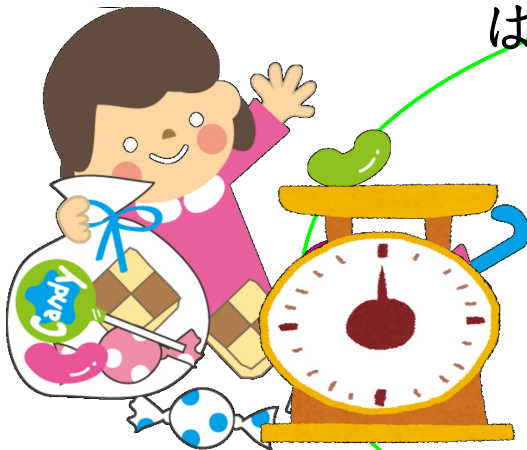




# くらしを支える計量

11月1日は  
計量記念日

商店で販売される肉や魚の重さ、学校や病院での体重測定、電気・ガス・水道料金を決めるための計量・・・「はかる」ことは、わたしたちの暮らしに欠かせません。消費生活センターでは、正しい計量が確保されるよう、国の定める計量法に基づいた取り組みを行っています。



はかり研究所に遊びに行こう！

【日時】 11月23日（月）10時から  
【場所】 ららぽーと柏の葉2Fクリスタルホール

- ★子どもによる計量の仕事体験
- ★家庭用計量器無料検査（体温計・血压計  
キッチンスケール・体重計）
- ★計量クイズ

ららぽーと柏の葉ピノキオプロジェクト  
に参加しています

## はかりの定期検査を行っています

取引・証明に使用するはかり（特定計量器）は「計量法」によって、2年に一度の定期検査が義務付けられています。正確さを確保するためです。

＜対象になるはかり＞

- ☆商店、スーパー、事務所の取引用のはかり
- ☆病院、薬局の調剤用のはかり
- ☆病院、学校、保健所の健康診断用のはかり



合格シール

ついているかな？！

量り売りの店頭で、  
ご確認ください。

## 消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

＜相談受付時間＞

月～金（来所、電話）午前9時～午後4時半

第3土（電話のみ）午前9時～午後4時半

（祝日、年末年始を除く）

＜相談専用電話＞

04-7164-4100

